

令和 7 年度第 2 回内子町地域公共交通会議 議事概要

議事次第

1. 開会
2. 内子町長(会長)挨拶
3. 議題
 - (1)実証運行状況について
 - (2)令和8年度補助申請について
 - (3)夜間の日本版ライドシェアについて
 - (4)その他
4. 閉会

日時:令和 8 年 3 月 23 日(月)13:30~15:30

場所:内子町役場 本庁 4 階 第 3 会議室



委員一覧

	氏 名	所 属(役職)	出欠	備考
1	太田 利栄	長田自治会長	○	副会長
2	池田 匠子	内子町民生児童委員協議会 会長	○	
3	宮瀬 盛治	内子地区住民	○	
4	泉 真治	五十崎地区住民	○	
5	林 弘恵	小田地区住民	○	
6	松本 真一	一般社団法人愛媛県バス協会 専務理事	○	
7	竹中 由紀夫	伊予鉄バス株式会社 代表取締役 専務取締役	—	
8	松下 貴義	愛媛県私鉄労働組合連合会 伊予鉄労働組合副執行委員長	○	
9	山本 悟史	国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官	○	
10	山本 美恵子	国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官	—	
11	河原 研治	国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所 副所長	○	
12	高橋 洋英	愛媛県南予地方局八幡浜支局大洲土木事務所道路課長	○	
13	神野 晋平	大洲警察署交通課長	○	
14	喜多 秀行	神戸大学名誉教授	○	
15	倉内 慎也	愛媛大学大学院 准教授	—	
16	小野植 正久	内子町長	○	会長
17	上山 淳一	内子町総務課長	○	
18	亀内 重範	内子町建設デザイン課長	○	
19	窪 仁志	四国旅客鉄道株式会社 愛媛企画部長	○	
20	植西 丈晴	有限会社 内子タクシー 代表	○	
21	池田 央	池田タクシー株式会社 代表	○	

1. 開会・事務局挨拶

本日は多忙の中、第2回内子町地域公共交通会議にご出席いただき感謝申し上げます。会議は委員の半数以上（21名中18名）の出席により成立している。

本日は、令和7年10月から実施した各交通サービスの実証運行に係る実績報告や、今後の補助金申請、夜間の新たな交通サービスの導入について審議いただく。特に、今後の補助金申請に関する計画変更は重要な議題となるため、円滑な議事進行にご協力をお願いしたい。

2. 会長挨拶

日頃より公共交通に関する協力に感謝する。内子町では人口減少や高齢化が進む中、特に免許を返納した高齢者の通院や買い物など、住民の移動手段確保が喫緊の課題である。

この課題に対応するため、令和7年10月から、住民ドライバーによるデマンドバスや共助型ライドシェア、内子・五十崎地区の市街地では「まちなか乗合タクシー（チョイソコうちこ）」など、新たな交通サービスの実証運行を開始し、利用者から好評を得ている。

一方で、令和7年11月以降、夜間（19時～22時）のタクシー運行が中止となり、住民から対応を求める声が上がっている。この対策として、夜間の日本版ライドシェア導入も検討していきたい。

公共交通は住民生活の根幹であり、国の補助制度も最大限に活用し、少しでも移動しやすい持続可能な交通環境を整えることが重要である。

本日の会議では活発な意見や助言をいただき、実りあるものにしたい。

3. 議題

【議題 1 実証運行の状況と結果について】

1. 共助型ライドシェア「立石線」「上成線」の状況（小田地区）

<概要>

◆運行形態：令和7年10月より、タクシー会社が運行するデマンドバスから、住民ドライバーが自家用車【マイカー】を使用して有償で送迎する形態へ変更。

◆ドライバー：住民ドライバー8名（大臣認定講習を受講済み）。報酬は片道1回1,000円。

◆運賃：250円（回数券または定期券のみ）。

◆保険：町がライドシェアの運行時間中のみに適用される自動車保険に加入。

◆利用状況（令和7年10月～令和8年2月）

- ・ 利用人数：月8人～25人で推移。
- ・ 利用目的・傾向：済生会病院への通院が最多。特定の利用者2名が定期券を使い、利用回数が突出する傾向が見られた。利用は朝出発し昼までに帰宅するパターンが多く、利用される曜日は木曜日に集中した。
- ・ ドライバー対応：登録ドライバーは日中勤務者が多く、午前9時以降の予約は全てカバーしきれず、デマンドバス田渡線の空き時間で対応する場面が多かった。

◆利用者ヒアリング結果（5名全員）

- ・ 利用理由：何度も家族に送迎を頼みづらい、自身や家族が運転できなくなった等の理由で利用。
- ・ 評価：全員から「助かっている」「続けてほしい」との声が上がった。「ドライバーが近所の人なので安心する」といった顔見知りの関係性が利用しやすさに繋がっている。「このサービスがあるから住み慣れた場所で暮らし続けられる」と、生活基盤として高く評価されている。

◆主な意見・質疑

- ・ 取り組みの評価：知り合いの送迎という助け合いを仕組み化したもので、地域課題解決の一步として評価できる。
- ・ 今後の展開：令和8年度には、小田地区の「大平線」「南山線」「野村線」にも、住民ドライバーによる運行形態の拡大を検討している。内子町全エリアへの展開は慎重に進めるべきとの考えが示された。

- ・ドライバー確保に関する提案：通勤者だけでなく、地域の様々なコミュニティに協力を呼びかけ、共助の輪を広げられれば、サービスの持続性を高められるのではないかな。

2. デマンドバス「参川線」「田渡線」の状況

◆運行形態の変更点：令和7年10月より、タクシー会社の運行から住民ドライバーによる運行に変更。住民ドライバーが、町が用意した車両を使用し、有償で送迎する形態に変更。利用者の都合に合わせ、予約時間より早く送迎するなど柔軟に対応している。利用が少ない田渡線は共助型ライドシェア「立石線」「上成線」のフォローも担う。

◆ドライバー構成：参川線は60代1名、田渡線は70代と40代の2名体制。

◆利用状況（令和7年10月～令和8年2月）

- ・人口減少の影響から、町全体のデマンド交通利用者数は減少傾向。
- ・目的地：参川線は「済生会病院」、まちなか周遊線は「A コープ小田店」が主。田渡線は隣町の砥部町が生活圏のためか「済生会病院」の利用はなかった。
- ・利用者：特定の利用者が定期券で通院等に利用する傾向が見られた。

3. 「チョイソコうちこ（まちなか乗合タクシー）」の実証運行状況

<概要>

- ・日中の外出支援を目的とし、令和7年10月から内子・五十崎地区の市街地で実証運行を開始。
- ・内子町が運営主体となり、池田タクシーに運行を委託。平日午前9時～午後4時に車両1台で運行。
- ・料金は1乗車400円、他に回数券・定期券（月額3,000円）がある。

◆利用状況（令和7年10月～令和8年2月）

- ・登録者69名、延べ利用者数669名（5ヶ月間）。
- ・主な行き先は「フジ」が圧倒的に多く、利用者数は増加傾向にある。

◆主な意見・質疑

- ・商店街へのアクセス改善：タクシーを使わなければ、「フジ」から商店街まで歩く必要があり、特に高齢者には負担になっている。乗合タクシーが商店街にア

クセスしやすくなれば買い物客が増えるのではないか。事務局からは、乗り放題の定期券利用が提案された。

- ・ 利用促進に関する提案：定期券の長期割引制度や、商店と連携した会員特典（提示で割引等）を導入してはどうか。

◆課題と方向性

- ・ 潜在的な利用者にサービスの利便性を伝え、認知度を向上させる必要がある。

議題 2 令和 8 年度の補助金申請について

1. 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（フィーダー補助）の申請

◆目的・背景：

- ・ 令和 7 年 10 月からの公共交通の大幅な変更に伴い、運行経費に対する町の財政負担を軽減するため、国の補助金を活用する必要がある。
- ・ 「まちなか乗合タクシー（チョイソコうちこ）」は年間約 1,000 万円の維持費がかかり、補助活用が不可欠である。

◆補助事業の概要：

- ・ 鉄道等の幹線を補完する支線（フィーダー）の運行経費を補助する制度。
- ・ 「チョイソコうちこ」が対象となり、試算では約 330 万円の補助が見込まれる。
- ・ 令和 8 年 4 月～9 月分から申請を開始し、以後、毎年 10 月～翌年 3 月の運行実績に基づき申請する方針。

◆申請の条件（交通計画の変更）：

- ・ 補助申請には、町の交通計画に①フィーダー補助の必要性、②全公共交通の目標値（利用者数・運行収支率・公的負担額）を追記し、法定協議会（本会議）の承認を得る必要がある。

◆主な意見・議論：

- ・ 補助申請への賛成：委員から補助申請そのものには賛成意見が出された。
- ・ 目標値設定への反対意見（委員）：
 - ・ 内子町地域公共交通計画には町独自の目標を設定しており、交通計画に「収支率」等を目標として追記することに反対。収支率向上を目標にすると、コスト削減や運賃値上げの圧力となり、かえって減便や利用者減少を招き、地方創生の趣旨に反する恐れがある。
 - ・ 独自目標として「住民の利便性向上」を掲げており、引き続きこの方針を維持すべき。国に対しては、収支率目標の設定を求めるのではなく、ナショナルミニマム（国として最低限の生活を保障する水準）の実現という観点から、補助を認めるよう働きかけるべきである。
 - ・ なぜこれらの数値を目標として求めるのか、合理的な説明がなければ計画変更反対する。

- ・ 運輸局側の説明：
 - ・ 運賃改定や補助の妥当性を審査・周知する上で、収支率等を把握・公表し、利用者の理解を得ることが重要。国の補助申請にあたっては、目標として収支率等を入れるよう要請がある。
- ・ 会長の見解：
 - ・ 補助金を出す国側が改善目標を求めるのは自然ではないか。ただし、この目標が努力目標なのか、未達の場合に補助が打ち切られる厳しい条件なのかを確認する必要がある。

◆決定事項・今後の対応：

- ・ 事務局は国（四国運輸局）に対し、フィーダー補助金申請における収支率目標の位置づけ（努力目標か必須条件か）と、目標未達の場合の具体的な影響（ペナルティの有無等）を正式に確認する。
- ・ その確認結果を踏まえ、必要に応じて目標値を変更又は追記することについては、事務局に一任することです承を得た。

2. 共助型ライドシェア（交通空白解消タイプ）に関する補助金申請

◆概要：

- ・ 令和7年度に引き続き、令和8年度もマイカーを活用した共助型ライドシェア事業について、国の補助金（交通空白解消タイプ）を申請する。
- ・ 令和8年度は、運行エリアを現在の2地区から5地区へ拡大し、「大平線」「南山線」「野村線」を追加する計画で、事業費は約600万円を見込んでいる。

◆決定事項：

- ・ 国から受給可能な補助金は積極的に活用すべきとの方針が確認され、本補助金申請は協議会として承認された。

議題 3 夜間の日本版ライドシェア実証運行について

◆目的・背景：

- ・ 令和 7 年 11 月から、町内では夜 19 時以降に運行するタクシーがなく、夜間の移動手段確保が課題となっているため、日本版ライドシェアを活用した実証運行を行う。

◆事業概要：

- ・ 運営主体：タクシー事業者（池田タクシーを想定）
- ・ 運行期間：令和 8 年 6 月頃～令和 9 年 3 月末（予定）
- ・ 運行日時：毎日 19 時～22 時
- ・ 利用方法：電話による事前予約制。事前に運賃が確定する制度。
- ・ 予算：総事業費約 665 万円に対し、運賃収入約 365 万円、町からの補助金 300 万円を見込む。

◆主な質疑・議論：

- ・ 補助金の活用提案：夜間は「交通空白の時間帯」にあたるため、国の交通空白地解消補助金の活用も検討してはどうかとの意見が出された。
- ・ 他事業者の参入可能性：
 - ・ 委員から、他のタクシー事業者も許可を取得すれば参入可能かとの質問があった。
 - ・ 今回の実証運行に係る補助については、一社に限ると事務局が説明。
 - ・ 池田タクシーから、ハイヤー協会が「大洲交通圏」全体で申請すれば、個別の実績データが不要となり、日本版ライドシェア自体は、圏内の事業者が公平に参入しやすくなる可能性があるとの情報提供があった。

◆事業継続性への懸念（会長）：過去の実績から夜間利用者は多くなく、収益性確保が困難であった経緯がある。複数の事業者が参入した場合、限られた需要の中で各社が事業を継続できるか懸念がある。

◆今後の対応：

- ・ 他事業者の参入に関する意見を踏まえ、今後の進め方や調整方法を改めて検討する。
- ・ 実証運行の利用者が少ない場合は、期間中であっても運行を中止する可能性がある。

4. その他・自由発言

特になし。

5. 閉会

本日の議題について、今後も運行状況や実績が報告されるため、引き続き積極的な意見交換をお願いしたい旨の挨拶があり、閉会した。